

鴨川河川整備計画

平成 22 年 1 月
京 都 府

目次

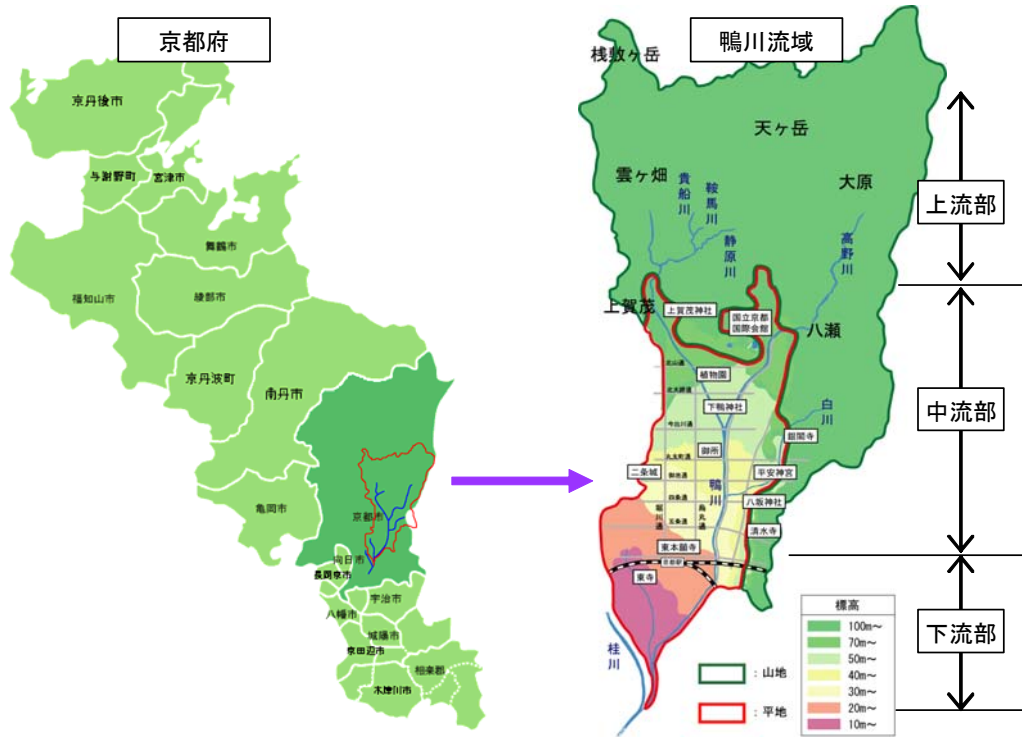
1. 鴨川の概要.....	1
1.1 流域概要及び河道特性.....	1
1.1.1 流域の概要.....	1
1.1.2 河道の特性.....	2
1.2 鴨川の歴史.....	3
1.2.1 歴史、文化、生活を支えた鴨川.....	3
1.2.2 暴れ川であった鴨川.....	3
2. 現状と課題.....	4
2.1 治水の現状と課題.....	4
2.1.1 昭和10年の大水害.....	4
2.1.2 治水の現状と課題.....	5
2.2 利水の現状と課題.....	8
2.3 河川環境の現状と課題.....	8
2.3.1 水質.....	8
2.3.2 自然環境.....	8
2.3.3 景観.....	9
2.3.4 河川空間利用.....	9
3. 河川整備計画の目標に関する事項.....	11
3.1 基本理念.....	11
3.2 計画の対象区間.....	11
3.3 計画の対象期間.....	11
3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標.....	11
3.5 流水の正常な機能の維持に関する目標.....	12
3.6 河川環境の整備と保全に関する目標.....	12
3.6.1 水質保全に関する目標.....	12
3.6.2 自然環境保全に関する目標.....	12
3.6.3 景観に関する目標.....	13
3.6.4 河川空間利用に関する目標.....	13
4. 河川整備の実施に関する事項.....	13
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所.....	13
4.1.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所.....	13
4.1.2 河川工事の概要.....	14
4.1.3 七条大橋より上流区間の取り扱いについて.....	16
4.1.4 ハード整備と一体となったソフト対策.....	16
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所.....	17
4.2.1 河川維持の目的.....	17
4.2.2 河川維持の種類及び施行の場所.....	17
4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持.....	18
4.4 河川環境の整備と保全.....	18
4.4.1 水質の保全.....	18
4.4.2 自然環境への配慮.....	19
4.4.3 景観への配慮.....	19
4.4.4 河川利用への配慮.....	20
4.4.5 河川利用の拡大（下流域の公共空間整備）.....	21
5. これからの鴨川.....	25

1. 鴨川の概要

1.1 流域概要及び河道特性

1.1.1 流域の概要

鴨川は、その源を棧敷ヶ岳（さじきがだけ）に発し、鞍馬川、高野川、白川などの支川を合わせながら京都市の北東部を北から南に流下し、南区に入り流路を西南に変え、伏見区下鳥羽において桂川に注ぐ、幹線延長 23km、流域面積 210km² の一級河川である。



鴨川流域は、京都市と滋賀県大津市の一部にまたがり、約7割が山地を占め、その地層は白川流域の花崗岩を除き、大部分が中・古生層で形成されている。また、残り3割の平地は、京都盆地とその上に広がる扇状地で形成されている。急勾配で流下する鴨川は、土砂供給が顕著であり、多数の落差工や砂防堰堤の整備も進められてきた。

土地利用については、山地面積はほぼ横ばいであるが、平地部は戦後急速に開発が進展し、99%が市街化されている。特に破堤時などに浸水が予想される下流域で、市街化が進行している。流域内人口は70万人弱で、京都市全体の人口が近年横ばいであるのに対し、下流域の人口は市街化に伴い増加している。中流域は、歴史文化都市京都の中心市街地を抱え、都市中枢機能が集中し、人口・資産並びに歴史・文化的遺産が集積する重要な地域である。また、平成9年には、鴨川の鳥類保護を目的に「鴨川鳥獣保護区」を257haに渡り指定されている。

植生は、全体的にコナラなどの温帯性樹種が多く、標高が高くなるにつれミズナラなどの冷温性樹種が出現し、尾根筋にはアカマツも多く繁茂している。また、スギやヒノキの人工林も多く、特に東部域では、京都ならではの社寺有林として管理されている。森林に対する関心が高く、京都府内では比較的管理されている地域ではあるが、近年、湿った雪による倒木被害が発生している。

気候は、平地部では、瀬戸内海気候域に入り、暑さは府域でも厳しく、冬は降雪が少なく晴天の日が多い。年平均降水量は 1,515mm（京都地方気象台）と府域では少なく、全国平均の 1,712mm の 9 割程度となっている。山地部は平野部と比較して降雨量が多く冷涼な気候であり、冬は寒く降雪量が多く日本海側の気候区に近い。

1.1.2 河道の特性

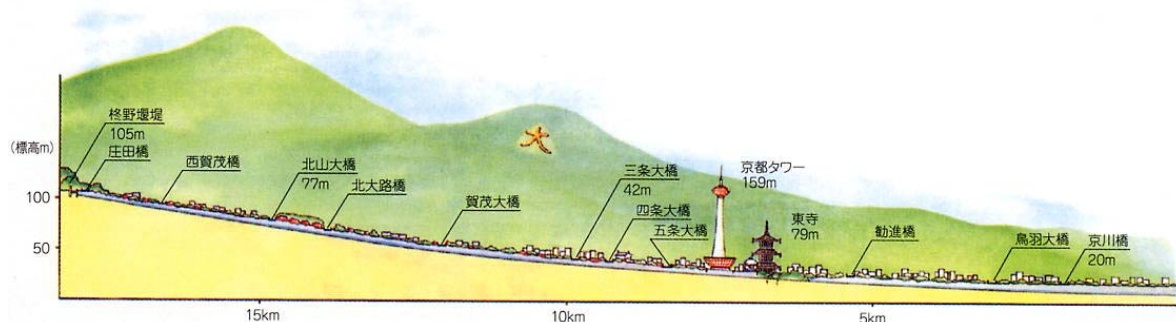
鴨川上流部は、山間部を流れる溪流河川であり、支川の鞍馬川、貴船川などで見られるように大きな岩が重なり水の流れに変化のある美しい溪谷を形作っている。

高野川は、鴨川とほぼ同じ流路延長・流域面積を持つ流域内最大の支川であり、岩倉川などの支川がある。上流の左京区大原ではゆったりとした流れの田園河川としての様相も見せるが、八瀬付近では溪流河川となる。

鴨川中流部は、丸みを持たせた石積護岸と床止め工を連続的に配した直線的な堀込河川であり、都市部を流れ、高水敷も公園整備が図られるなど、水と緑のオープンスペースとなっている。

鴨川下流部は、七条大橋付近で堀込河川から築堤河川に徐々に移りつつ、空間として広がりのあるゆるやかな流れとなっており、穏やかな表情を見せている。

河床勾配は、平均で 1/200（200m 下流で 1m 低くなる勾配）であり、上流部で 1/100、中流部で 1/350、下流部で 1/600 と、都市河川としては急峻な流れとなっている。



鴨川の河床勾配

鴨川及び支川の流域面積と河川管理延長

No.	河川名				河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
	本川	一次支川	二次支川	三次支川		
1	鴨川				23.0	80.4
—		西高瀬川 [※]				16.2
2		白川			7.3	13.1
3		白川放水路			2.0	0.0
4		高野川			18.9	46.6
5			音羽川		1.9	3.5
6			岩倉川		5.3	12.4
7				長代川	3.6	5.2
8		鞍馬川			4.7	12.8
9			静原川		4.5	12.9
10			貴船川		3.0	7.5
合計					74.2	210.6

※西高瀬川は、桂川の取水した水が流れ、天神川に流入しているため、桂川下流圏域河川整備計画に含むものとする。

1.2 鴨川の歴史

1.2.1 歴史、文化、生活を支えた鴨川

京都盆地は地下水が豊富な盆地として知られている。鴨川から供給される地下水は、平安遷都以来、人々の暮らしを支えてきた。

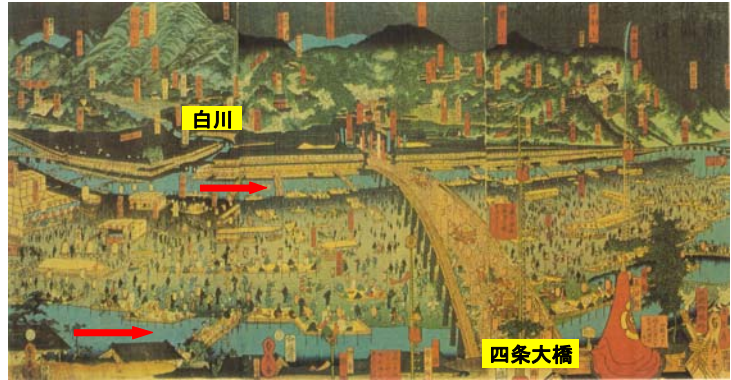
平安遷都（794年）の際には、四神相応（ししんそうおう）の地相でいう「東の青龍」にあたる重要な川と位置付けられ、それ以降、鴨川は神聖な川として尊ばれ、その水は禊ぎなど宗教的儀式として重宝されてきた。

鴨川の水や伏流水は、生活用水や灌漑用水として人々の暮らしを支えるとともに、京の水文化の源となって、今日まで日本文化を支えてきたといっても過言ではない。

また、鴨川の河原は、都における数少ない広い空間であったことから、店や芝居小屋が建ち並び、多くの人々で賑わってきた。

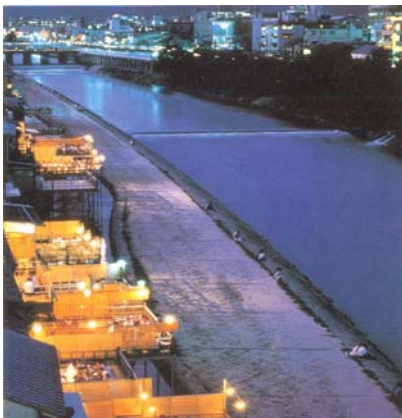
発達した河原は都市の広場の役割を果たすとともに、善阿弥の庭園芸術、観阿弥・世阿弥親子の「能」、出雲阿国の「歌舞伎」などの文化が生まれた。

今も続く納涼床は、京都の夏の風物詩として全国的に有名である。



江戸時代の四条河原の様子
玉蘭齋貞秀版画「祇園祭四条河原之涼」出典「鴨川風雅集」

現在



江戸時代



提供：安藤広重美術館

1.2.2 暴れ川であった鴨川

鴨川治水の歴史は、平安時代には既に「防鴨河使（ぼうがし）」という官職が設置され堤防の建設や修繕にあたり、その後、豊臣秀吉による京都改造の一つとして作った「御土居（おどい）」も、はっきりとした目的は不明であるが鴨川の堤防として機能していた。江戸時代には、土地利用が活発化した市街地において「寛文新堤」が作られるなど、様々な治水対策が施されてきた。

様々な文献においても鴨川洪水のはん濫に関する記述が数多く見受けられ、また、時の執政者が鴨川の治水を重要視していたことから、鴨川は、はん濫を繰り返し、被害をもたらしてきたことがうかがえる。

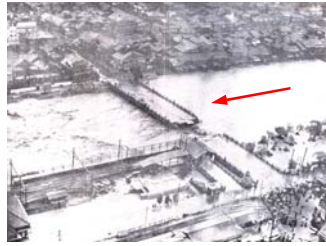
2. 現状と課題

2.1 治水の現状と課題

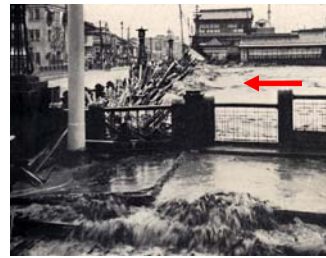
2.1.1 昭和 10 年の大水害

昭和 10 年 6 月 29 日に未曾有の大水害が発生し、鴨川沿川では、死者 12 名、浸水家屋 2 万 4 千棟以上、橋梁 32 橋が流出した。

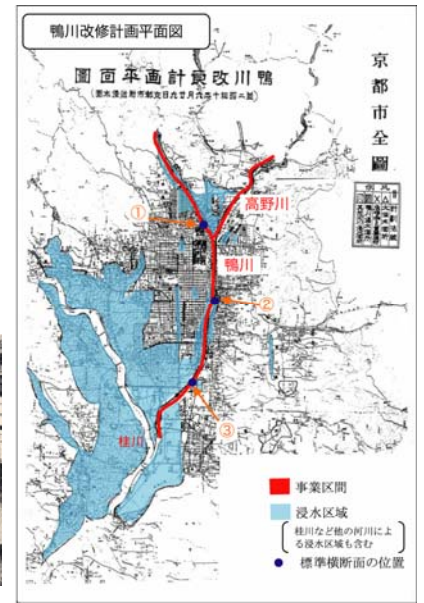
この水害を契機に鴨川における近代治水が始まり、翌年の昭和 11 年から 22 年にかけて、鴨川の約 17.9km と高野川の約 5.2km の改修が行われ、現在の鴨川がほぼ形作られた。改修にあたっては、京都を国際的観光都市と位置づけ、風致維持の関係上相当の考慮を必要とされたため、自然石を使用するとともに、護岸の肩を丸め京都の景観との調和に配慮されたものとなっている。計画流量は 650m³/s(荒神橋地点 580m³/s)であるが、当初計画されていた京阪電車と琵琶湖疏水の地下化は、戦争の混乱等により実現できなかった。



洪水時の写真



四条大橋付近のはん濫状況

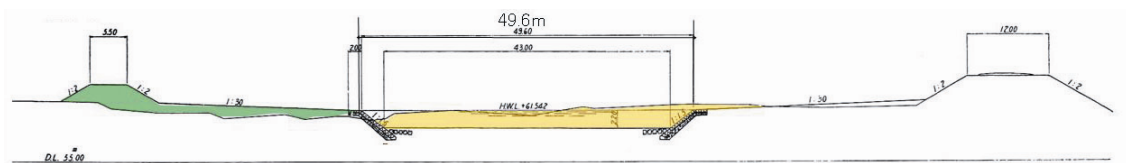


京都未曾有の大洪水と遷都復興計画

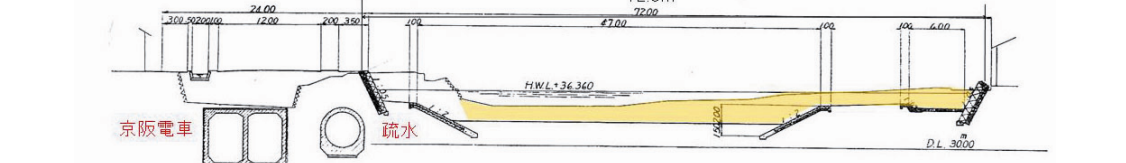


護岸の写真(荒神橋付近)

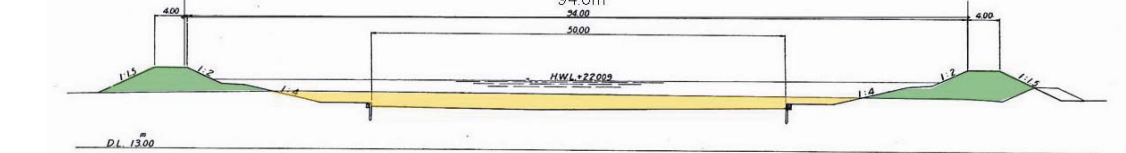
①中流部(北大路橋付近)



②中流部(四条大橋付近)



③下流部(くいな橋付近)



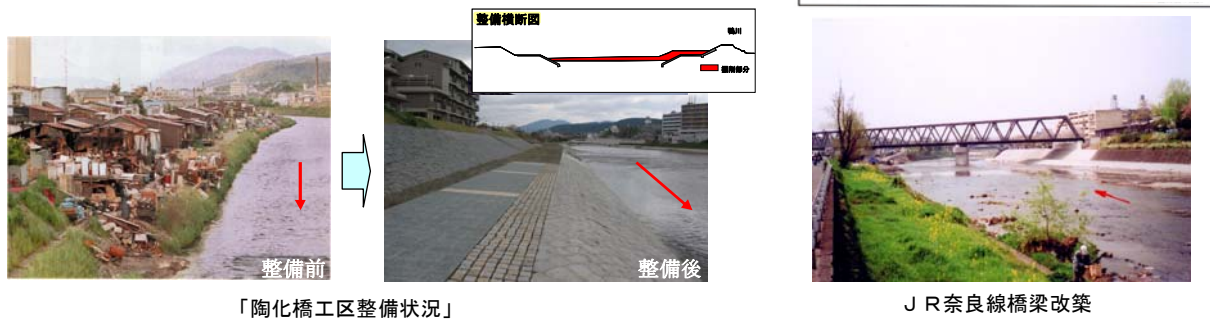
改修断面

2.1.2 治水の現状と課題

最近の改修では、昭和 11 年からの大改修で暫定改修となっていた三条から七条の間において、昭和 62 年に京阪電車及び疏水の地下化が完成したことを受け、河道拡幅・護岸整備などの改修を平成 4 年に着手し、平成 11 年に完成した。併せて、四季折々の花木や水面を眺めながら散策できる「花の回廊」を整備してきた。



また、引き続き、流下能力の低い陶化橋上流区間や JR 奈良線橋梁付近の整備を順次実施してきた。



現在の流下能力は、最も小さい箇所でも 660m³/s（降雨の年超過確率 1/3（概ね 3 年に 1 度起こり得る降雨による洪水））程度しかない。しかし、昭和 34 年 8 月の出水においては、それを上回る 715m³/s（推定流量）の洪水が発生しているが、堀込形状であることなどから溢水被害は発生しなかった。

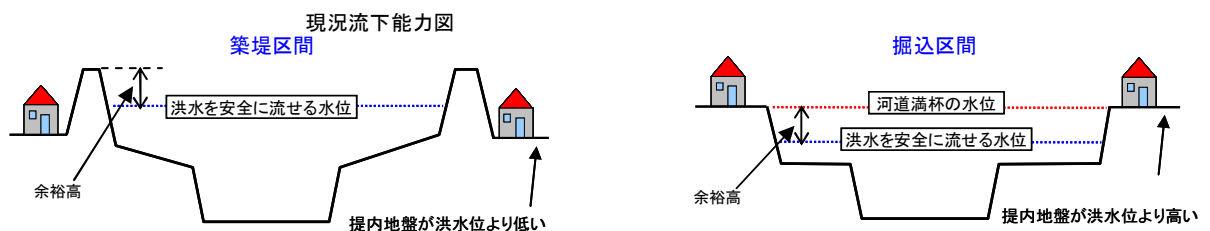
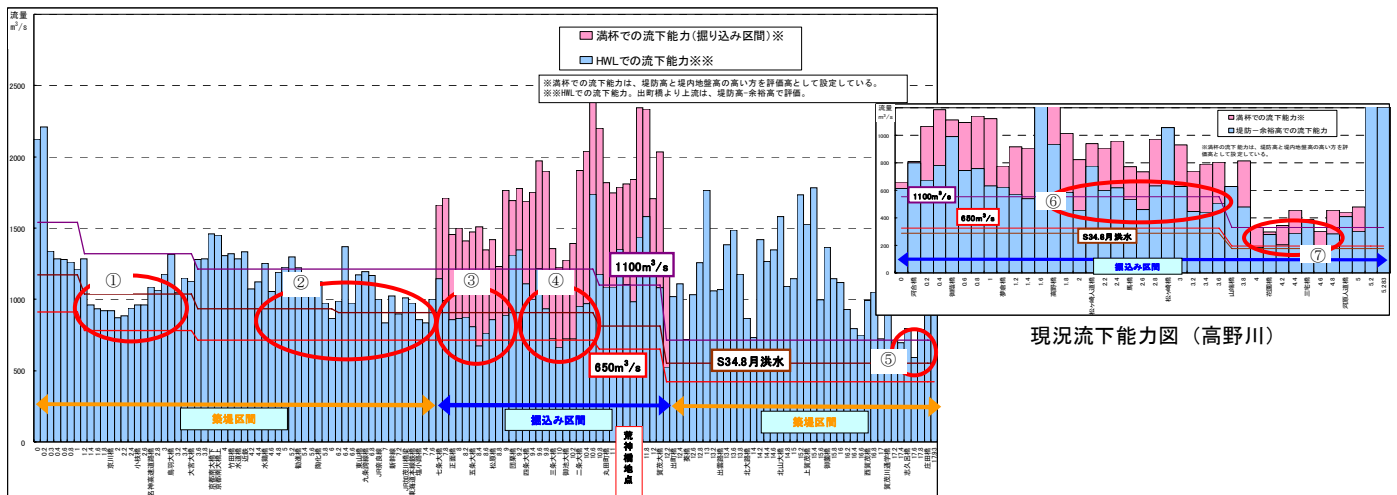
特に流下能力が低い箇所は次のとおりである。

	番号	区間	河道形態	概ねの能力 (HWL 評価)	概ねの能力 (満杯評価)
鴨川	①	京川橋付近	築堤	870m ³ /s、概ね 1/5	/
	②	近鉄橋梁～七条大橋		860m ³ /s、概ね 1/5	
	③	七条大橋～団栗橋	堀込	680m ³ /s、概ね 1/3	1230m ³ /s
	④	四条大橋～二条大橋		660m ³ /s、概ね 1/3	1220m ³ /s
	⑤	柘野堰堤下流付近	築堤	590m ³ /s、概ね 1/20	/
高野川	⑥	高野川(松ヶ崎付近)	堀込	440m ³ /s、概ね 1/10	740m ³ /s
	⑦	高野川(三宅橋付近)		180m ³ /s、概ね 1/5	300m ³ /s

※満杯評価とは、護岸高と堤内地盤高の高い方で河道の能力を評価したもの

鴨川は、七条大橋を境に下流区間は築堤形状をなしており、それより上流は出町付近までは堀込形状となっている。流下能力が最も低い区間（四条大橋～二条大橋間）はこの堀込区間に位置している。また、下流の築堤区間は、概ね5年に1回程度の洪水にしか対応できない区間が相当の延長で存在している。

下流部の築堤区間については、流下能力が概ね1/5程度しかないこと、中流部が堀込形状でありHWLを上回る満杯で洪水が流下することも想定され、破堤による壊滅的な被害が発生する危険性が高い。このことから、中流域の満杯流量を考慮した、下流域における治水安全度の確保が緊急の課題である。



近年、時間雨量が50mmを超えるような全国的に集中豪雨が多発している。また、東海豪雨など今までに経験したことのないような大きな洪水が発生しており、京都府においても平成16年台風第23号により京都府北部を中心に大きな被害が発生しているように、鴨川の流域においても、いつ大きな水害が発生してもおかしくない。



台風16年台風23号による大手川のはん濫状況



台風16年台風23号による浸水状況(宮津市)

一時間降雨量における年間延べ回数
出典) 河川事業概要 2007 (国土交通省)

さらに、京都市内の鴨川沿川は高度に都市化して、地下空間の利用が拡大し、機械設備や商業施設、駐車場などが地下に設置されていることから水害の発生により大きな被害が発生しやすい脆弱な都市構造となっている。



地下鉄博多駅入口より流入するはん濫水
(国土交通省HP(災害列島1999)より)



また、70年以上鴨川からの越水・溢水など大きな洪水が発生していないことから、住民の河川増水、さらに水害に対する意識が低下している。

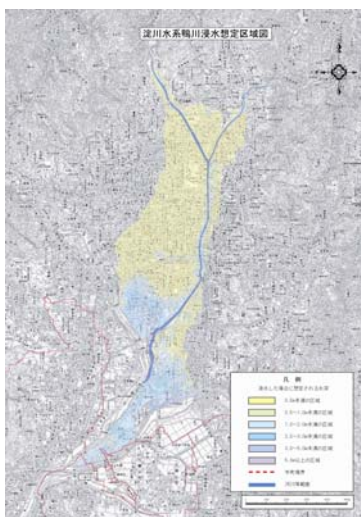


三条大橋付近の状況 平成16年8月7日洪水時
提供：京都新聞社

河川改修(ハード対策)だけでは、あらゆる洪水に対応することが困難であり、ハード、ソフトが一体となった河川整備を計画的に進めることが必要であり、これまでに、洪水予報、浸水想定区域図の公表や防災カメラの映像公開などを実施してきたところである。また、これらの情報を活用し、防災を直接担う京都市においても、地域の防災計画づくりなど住民の意識向上に努めているところである。



鴨川・高野川の洪水予報



鴨川浸水想定区域図



鴨川沿川の防災カメラ

2.2 利水の現状と課題

鴨川の水や伏流水は、生活用水や灌漑用水として暮らしを支え、京野菜や豆腐などを初めとする食文化や茶道など日本を代表する水文化の源である。

また、神聖な川として、今も“禊ぎの水”に用いられていることは、鴨川ならではの光景である。

鴨川の水は、発電や工業用水、灌漑用水、地震等の大規模災害時における消火用水等々に使われるとともに、上賀茂（北区）の社家（しゃげ）町を流れる明神川や木屋町（中京区）の繁華街を流れる高瀬川など、独特の街並みを形成している。

水量は、気候変動や下水道整備の進展など、様々な要因により減少傾向にある。また、一年の間では夏から秋に減少する傾向が見られる。適切な水利用の確認など、水量の維持や減少を抑える対策が必要である。

2.3 河川環境の現状と課題

2.3.1 水質

鴨川における水質汚濁に関わる環境基準の指定類型は、三宅橋（高野川）ではA A類型（BOD1mg/1 以下）、三条大橋ではA 類型（BOD2mg/1 以下）、京川橋ではB 類型（BOD3mg/1 以下）であり、現在の水質は、三宅橋でBOD0.5mg/1 未満（平成 18 年度の平均値）など環境基準を満たしており、都市河川としては良好な水質であると言える。（BOD とは、生物化学的酸素要求量のこと、水の汚れを示す指標に用いられる。値が大きいほど汚れていることになる。）

また、中流部の市街地では下水道整備は概ね完了しているが、上流域では水洗化施設が未整備なところもあり、生活雑排水の流入などの問題が残されている。また、市街地中心部は合流式下水による処理方式となっており、降雨の初期には下水管内にたまっていた汚濁物が雨水とともに鴨川に放流されることが懸念される。



合流式下水道からの雨天時放流水
(京都市上下水道局HPより)

2.3.2 自然環境

上流部は、中国産の混在問題はあるもののオオサンショウウオの生育も確認されるなど、豊かな自然が保持されていることがうかがえる。一方で、川沿いに資材置き場や廃棄物処理場等が点在し、また、鹿の食害による森の荒廃などにより鴨川への土砂流出などの影響が懸念される。

中下流部は、植物 150 種、魚類 27 種、鳥類 55 種が確認されるなど、大都市の中にあっても豊かな自然を有しており、特に冬の渡り鳥などは、京都における冬の風物詩となっている。

鴨川で確認された主な生物たち	
植物	セイタカヨシ・ツルヨシ・セイヨウカラシナ・ヤナギタデ・ミゾソバ・ セイタカアワダチソウ(オオカナダモ) 等
魚類	アユ・オイカワ・カワヨシノボリ・カワムツ・ニゴイ・ズナガニゴイ 等
鳥類	カイツブリ・ユリカモメ・ヨシガモ・マガモ・ヒドリガモ・カルガモ・カワセミ・ イカルチドリ・イソシギ・コマメビタキ・ハクセキレイ 等
爬虫類・両生類等	オオサンショウウオ・アマガエル・シマヘビ・ウサガメ・ミシッピアカミミガメ 等

特定種
外来種

特定種は、「京都府レッドデータブック」などを参考に設定。



オイカワ



イカルチドリ



オオサンショウウオ



アユ



河川敷に繁殖するヨシ群落



カワセミ

鴨川は、都市空間に残された貴重な自然空間を有する場で、植物や小動物により、多くの人々が自然を享受し利用している。しかしながら、連続する床止工等河川横断工作物による魚類などの生物や河床材料の移動が減少するなど、昭和の改修によって自然環境は大きく変化したところである。自然環境は、地域固有の風土や文化を形成する重要な要素であり、鴨川のあるべき姿を議論していく必要がある。

2.3.3 景観

鴨川は、直線的に護岸が整備され、低水路には床止工が等間隔で配置された人工河川であるが、丸みある石積み護岸などの工夫と、鴨川と一体となって北山を望む眺望等は山紫水明の京都を代表する美しい景観を創出している。

しかしながら、中流部の中でも御池大橋から五条大橋にかけては、ビル群・看板・ネオンサイン・クーラーの室外機などが景観に一定の影響を及ぼす要因となり、また、納涼床の材質・構造・色彩なども景観を不統一なものにしている。

また、鴨川特有の話題として、中州の取扱いがある。過去には治水上並びに沿川住環境に配慮して定期的に河床整正を行い中州の発達を防いできたところであるが、平成 13 年度を最後に、生物の生息環境の観点等から定期的な対策は行っていない。「生態系の良好な環境を生み出している」といった声もある反面、「景観上好ましくない」、「治水上不安を感じる」といった声も聞かれる。

鴨川の周辺については、府市協調のもとに景観施策の拡充に向けた検討を進め、調和のとれた望ましい景観形成に向け、景観行政を担う京都市との連携強化が必要である。

2.3.4 河川空間利用

かつて鴨川には発達した河原があり、平安時代から都市の広場としての役割を果たし、今でも京都市の中心市街地における貴重な水と緑のオープンスペース（利用者約 300 万人/年）として、散策、観察会等のイベントにも多数利用されている。

また、夏の風物詩の納涼床や映画等の撮影が行われるなど、京都らしい風景を創出している。

しかし、利用者も多い反面、局地的な集中豪雨による急激な水位上昇も発生しており、利用者の危機意識の低下に加え、利用者の安全確保や対策も大きな課題である。

また、利用者による様々な迷惑行為が発生している。さらにニーズの多様化などから、河川区内の照明設置やバリアフリー整備を求める声もあり、安全性の確保の観点から相反する課題として認識している。

現在、河川管理者として、良好な河川環境などを未来に引き継ぐために、鴨川の魅力を再認識してもらうことを目的として、「鴨川探検！再発見！」の実施や小学生向け副読本である「わたしたちの鴨川」の作成などを行い、啓発活動に努めているところである。また、NPOなどによる野鳥観察会や水生生物調査などの環境学習も数多く実施されるとともに、清掃活動の実施なども永きに渡って実施されている。

また、五条より下流区間においては、高水敷の未整備区間もあるなど、利用者数は上流域に比べ非常に少ない。そのため、不法占用、不法投棄、落書きなど大規模なものが見られるなど、課題も多くなっている。

引き続き、憩いの場、環境学習の場など良好な水辺空間を維持するとともに、不法行為を許さない健全で秩序ある河川空間利用が望まれている。

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 基本理念

我が国随一の歴史・文化を有する京都の発展を支え、人と水との関わりを培ってきた鴨川であり、その鴨川を巡る課題に適切に対応し、世界に誇る鴨川をより良い姿で未来に継承していくため、次の3つの観点を踏まえ、河川整備に取り組む。

I 安心・安全の鴨川をめざして

壊滅的な洪水被害から地域を守るため、ハード・ソフト一体となった治水対策を府市協調と府民協働のもと一層推進し、水害に強い地域社会の実現に向けた取り組みを展開する。

II 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

「山紫水明」に象徴される鴨川を中心とした京都の美しい自然と景観を守り育てるため、良好な水辺環境と沿川景観の保全と創出に努めるとともに、流域における健全な水循環の保全と再生の観点からの取り組みを進める。

III より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

平安遷都以来、京都のまちと人々の暮らしに密接に関わり続け、豊かな自然や優れた文化の育成など鴨川固有の魅力を社会全体で共有し、より多くの人々から親しまれ、安らぎを与える川として育んでいく。

3.2 計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、鴨川及び支川における一級河川の管理区間とする。

3.3 計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、概ね30年間とする。

なお、流域の社会情勢・自然環境等の変化や新たな知見等により、適宜見直しを行うものとする。

3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

近年、時間雨量が50mmを超えるような集中豪雨が全国で多発していることから、鴨川においても、今まで経験したことのないような大きな洪水がいつ発生してもおかしくない状況にある。鴨川は、沿川に人口、資産、都市中核機能が集積し、さらに歴史的文化遺産が多く存在しており、河川、流域の重要度は高いことから、鴨川では概ね100年に1度起こり得る降雨による洪水に対応できることを長期的な目標とする。

しかしながら、この長期的な目標を実現するには多大な時間と費用を要するため、本整備計画では、今後、概ね30年間で実現可能な目標を設定し、段階的に整備を進めることとする。

整備目標の設定は、現況の流下能力、他河川の整備の目標規模、近年の主要洪水規模、規模別河道掘削による河床低下、改修規模別の架替橋梁数、下流河川の整備目標等の観点から総合的に勘案するものである。

まず、鴨川における戦後最大流量は、昭和34年8月洪水であり、荒神橋地点の流量は約715m³/sと推定され、現況の流下能力650m³/sを上回る洪水が発生している。

次に、全国の政令指定都市を代表する河川の整備計画規模は、1/30（概ね30年に1回起こり得る降雨による洪水規模）以上が大半を占め、1/50以上が過半数近くを占めている。

また、下流本川である桂川（直轄管理区間）の流下能力と整合を図る必要がある。

以上の観点から総合的に勘案し、当面の整備目標は、概ね30年に1回起こり得る降雨による洪水（荒神橋地点1,000m³/s）を流下させることを目標とする。

また、整備区間は、最下流である桂川合流点から七条大橋までの間の破堤などの恐れがある危険性の高い築堤区間を優先的かつ重点的に整備することとし、七条大橋から二条大橋上流付近の堀込区間等については、引き続き検討を行う。

また、施設整備だけでは、あらゆる洪水に対応することに限界があることから、計画を上回る洪水や整備段階での施設を上回る洪水が発生した場合でも被害を最小限に押さえるため、流域全体において、溢水対策などの局所的な改良に加えて、ソフト対策として、河川情報の発信や伝達体制の充実を図るとともに、防災を直接担う京都市との連携をより一層推進する。

3.5 流水の正常な機能の維持に関する目標

鴨川の水や伏流水は、千年の都から脈々と続く生活の営みや、京都特有の祭事、食文化、さらに現在も様々な要素から京都の魅力を支えており、今後とも適正な水利用の維持に努めるとともに、この健全な水循環の保全と再生化の観点から、関係機関との連携により、流域全域での雨水浸透施設の普及等の取り組みに努める。

3.6 河川環境の整備と保全に関する目標

3.6.1 水質保全に関する目標

鴨川は、高度経済成長の中で河川環境悪化が著しい時期もあったが、下水道整備の進展や市民レベルでの美化活動により、現在では世界の大都市の中でも良好な水質を維持している。今後も良好な水質の保全、さらにより良質の流水を確保していくために、関係機関と連携した流域全体での汚濁負荷低減に努める。また、住民の鴨川を守り育てる河川愛護精神の高揚を図り、個人レベルでの水質保全の意識づくりをめざす。

3.6.2 自然環境保全に関する目標

鴨川は、大都市の中にあって、豊かな緑と多様な生物を抱える水辺空間を有し、世界に誇れる川である。この素晴らしい自然環境を次世代にも引き継いでいくことをめざす。

河川工事や維持管理では、自然環境に配慮して実施していくとともに縦断方向の連続性の確保に努めるものとする。

河川工事を実施しない区間については、60年以上に渡って鴨川の治水上重要な役割を果たし、鴨川独特の景観を形成してきた床止工なども含め、自然環境と景観の鴨川のあるべき姿について、引き続き調査・検討していくものとする。

また、自然環境に影響を与えるような行為が沿川で行われないように、監視指導の徹底を京都府鴨川条例等により実施する。

さらに、住民の鴨川を守り育てる河川愛護精神の高揚を図り、個人レベルでの自然環境保全の意識づくりをめざす。

3.6.3 景観に関する目標

鴨川は、京都の美しさを表現する代表的な言葉である「山紫水明」の中心的存在をなしている。京都市の景観施策や平成19年に公布した京都府鴨川条例により、沿川と一体となった良好な景観の保全に努める。景観に配慮した河川工事や維持管理に努めるとともに、占用物件・不法占用物件については、引き続き適切な指導を行い、良好な景観の保全や形成に努める。

3.6.4 河川空間利用に関する目標

平安時代から都市の広場として役割を果たしてきた鴨川は、現在もなお都市の良好なオープンスペースとして、年間300万もの人に利用されている。引き続き、利用者が安心して快適に利用でき、川の持つ自然的な空間を誰でもが享受できる河川空間として維持するとともに、周辺史跡などの情報発信等を行い適正な利用の拡大を図り、より一層親しまれる川をめざす。

また、利用者の安全確保のため、高水敷等河川内への迅速な情報周知の検討を進める。その他の今日的課題については、京都府鴨川条例の中で府民・事業者との意見交換の場として設置した鴨川府民議会においての意見を参考にしつつ、関係機関との連携や同条例に基づく不法行為などの適切な指導や利用者のモラル向上等の啓発活動に努める。

特に、五条以南の下流部においては、相対的に親水整備の遅れている中で、「水辺の回廊整備（散策路のネットワーク化や植栽整備）」などにより、一層親しまれる河川空間の創出を図る。

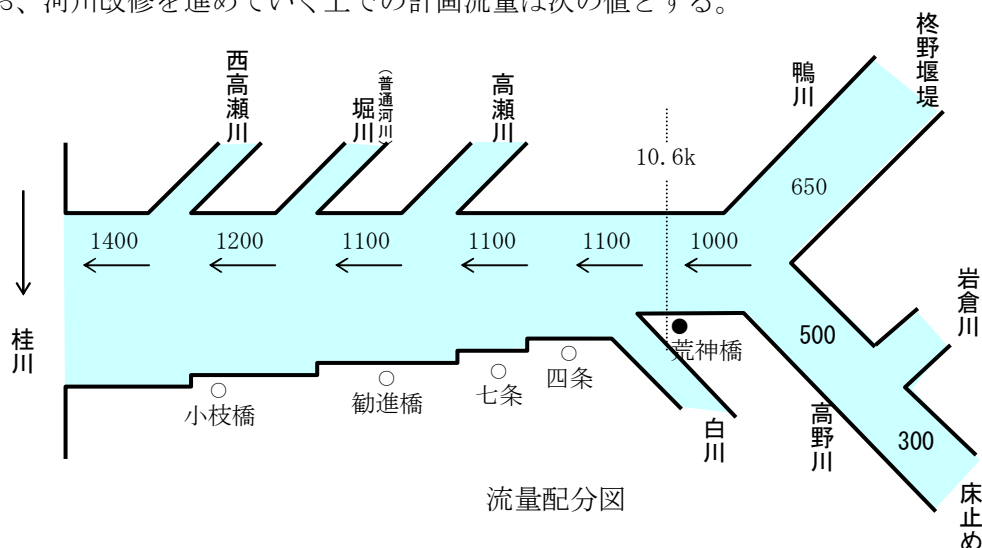
4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

4.1.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

桂川合流部から七条大橋（約7.6km）において、概ね30年に1回起こり得る降雨による洪水（荒神橋地点流量1,000m³/s）を流下させることを目的とし、河床掘削、河道拡幅、護岸整備、井堰改築、橋梁補強等を行う。

なお、河川改修を進めていく上での計画流量は次の値とする。

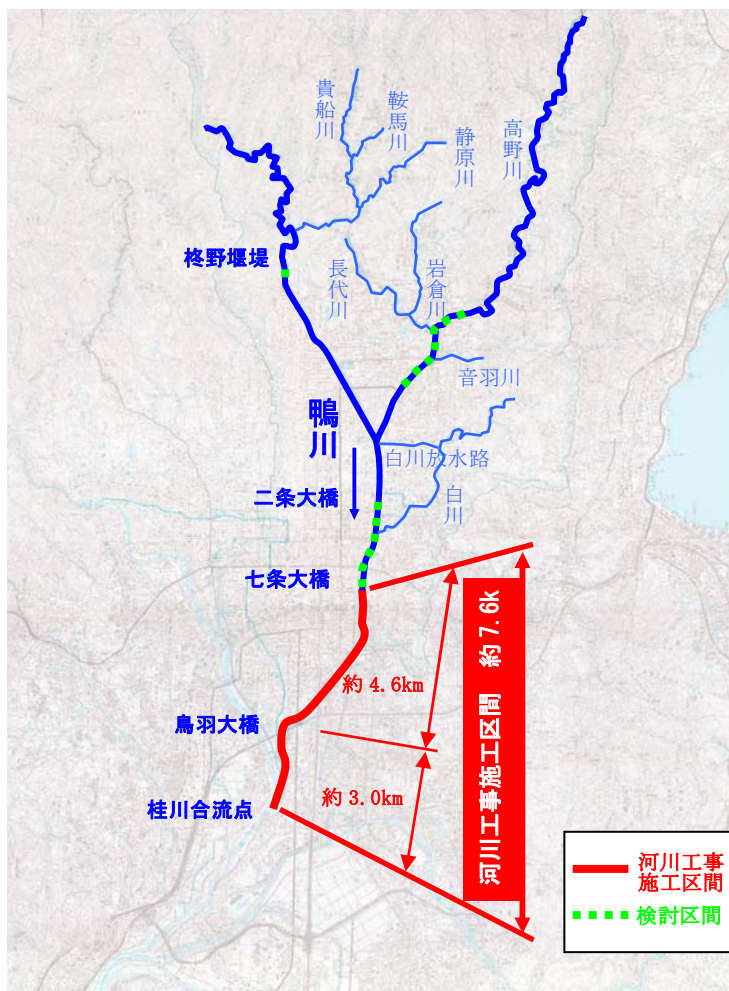


4.1.2 河川工事の概要

■桂川合流点から鳥羽大橋までの約 3.0km の区間

この区間の河川整備は、流下能力向上のため、主に河床掘削と低水路拡幅を行う。自然が多く残された区間であり、流れも穏やかになることから、護岸の整備は、袋詰め根固めなど自然に近い構造とするとともに、高水敷に勾配を持たせ低水護岸と一体的に、なだらかにすることにより川面との距離を近づけるなどの工夫を行い、自然の河原のような親水性の確保を図る。

また、河床を下げるため、井堰の改築（1基）や橋梁の補強（3橋）が必要となり併せて実施する。



	施設名	備考
井堰改築	龍門堰	
橋梁補強	京川橋、名神高速、鳥羽大橋	

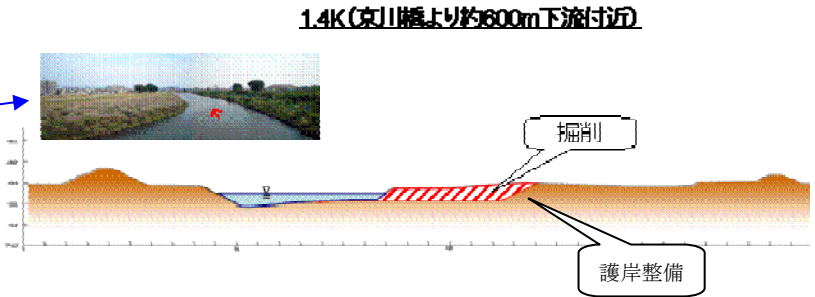
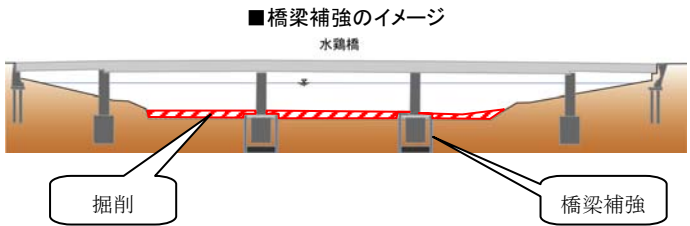
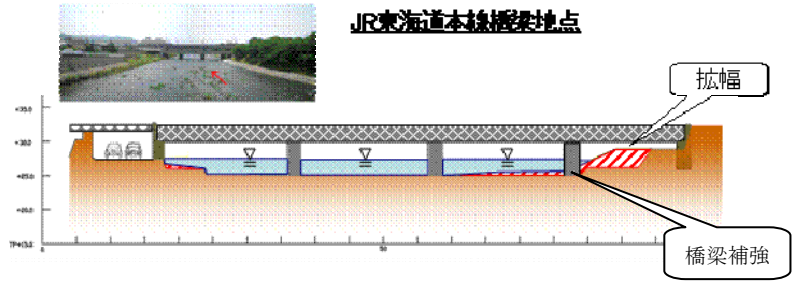
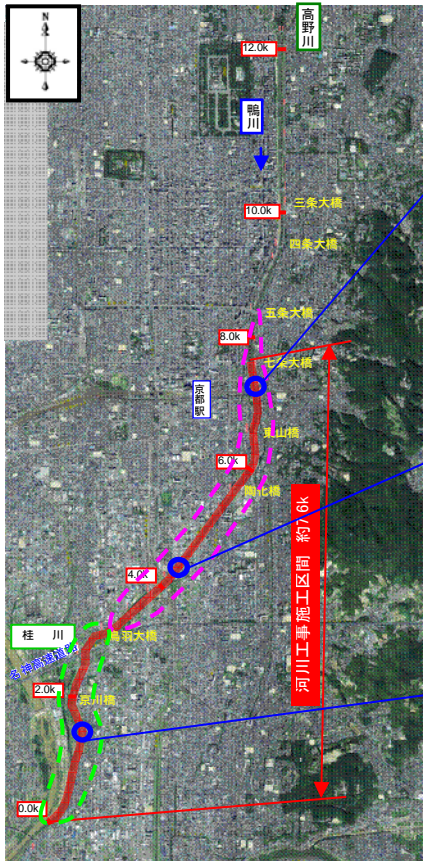
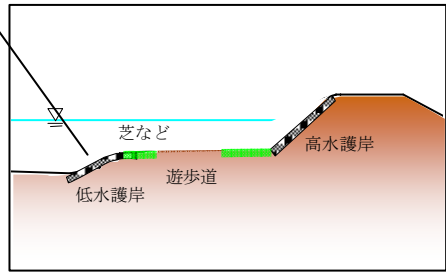
■鳥羽大橋から七条大橋までの約 4.6km の区間

この区間の河川整備は、流下能力向上のため、主に河床掘削と、JR 東海道線橋梁付近で河道拡幅、また、河床低下に伴う井堰改築（2基）や橋梁補強（11橋）を行う。また、護岸の整備は、中流域と同じく景観に配慮した丸みのある石積み護岸構造を踏襲し、中流区間からの散策路の連続性や、周辺住民が親しめる公共空間整備として中流域が持つイメージを下流域にも拡大を図る。

	施設名	備考
井堰改築	3.6km 付近井堰、5.0km 付近井堰	
橋梁補強	竹田橋、水道橋、近鉄橋、くいな橋、勸進橋、東山橋、九条跨線橋、新幹線、JR 加茂川橋、JR 東海道線、塩小路橋	

【鳥羽大橋～七条大橋】

- ・丸みのある石積み護岸
- ・遊歩道の連続化



【桂川合流点～鳥羽大橋】

- ・なだらかな高水敷



4.1.3 七条大橋より上流区間の取り扱いについて

流下能力に余裕のない七条大橋から二条大橋付近までの堀込区間や高野川の高野橋から三宅橋付近の堀込区間、また、志久呂橋上流の流下能力が不足する区間（17.6km 付近）については、引き続き目標規模の洪水を安全に流下するための対策を調査・検討を行う。

特に、社会資産が集中している七条大橋から二条大橋までの区間については、歴史的、景観的に重要な価値を有する七条大橋や三条大橋などの建造物が存在している。この区間で治水対策として河床掘削や高水敷の切り下げなどを行う場合には、橋梁の架け替えや河川形状が大きく変化することとなり、これまで慣れ親しんでいる鴨川の景観に大きな変化を与えることが想定される。このため、この区間の治水対策については、京都市とも連携を図りつつ十分な議論と検討を行うことが重要である。

なお、この区間は、目標規模の洪水に対して流下能力に余裕がないため、局部的な対策の実施や治水安全度の低下を招かないよう河床整正などの維持管理に努めるとともに、洪水予報の精度向上など情報提供のソフト対策について、引き続き調査・検討するとともに、可能なものについては早期に対応していくものとする。

また、高度な土地利用がなされているこの区間について、河川区域と隣接する民有地の土地利用から部分的に護岸が低い箇所が存在しており、所有者に対しての注意喚起を継続して行うとともに、護岸の嵩上げもしくは移動式特殊堤防（モバイル・レビー）などの溢水対策を検討し、必要に応じて改善を図るものとする。

4.1.4 ハード整備と一体となったソフト対策

ソフト対策については、防災を直接担う京都市と連携を図りながら、住民や利用者の危機意識の啓発として、河川から離れた箇所における過去の洪水水位の情報等の河川情報発信施設（まちごとハザードマップなど）を整備や、3D画像等による洪水シミュレーション等の作成・提供を進める。

また、これまで実施してきた洪水情報の提供として、水位観測地点の追加などによる洪水予測の精度向上や、リアルタイム画像の提供拡大により、住民の洪水に対する危機意識の向上を図る。

さらに、地域防災力向上として京都市が取り組んでいる地下施設の防災対策強化の推進や防災訓練の実施、鴨川を題材とした総合学習を支援する出前講座などで連携強化を図る。



まちごとハザードマップの事例(円山川)



京都駅前地下街入り口の止水板

4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1 河川維持の目的

治水、利水及び環境の機能が十分に発揮できるように維持管理に努める。

4.2.2 河川維持の種類及び施行の場所

■河川管理施設の維持管理

洪水を安全に流下させるために、定期的な河川巡視や施設の点検を行い、危険箇所や老朽箇所
の早期発見とその補修に努める。

また、利用者の意識把握に努め、快適な公共空間を維持するため、除草、補修、不法占用対
策等、適切な管理に努める。

■流下能力の維持（中州・寄州の管理）

土砂供給の多い鴨川において、中州・寄州は、洪水時の流下の障害にならないよう検討すべ
きであり、流下能力や河床変動の傾向を確認し、適切な中州等の管理を行うことが重要であり、
区間毎に次の考え方で維持管理していく。

桂川合流点から七条大橋までの区間については、本整備計画に基づく河川改修を実施する区
間であり、下流から河床掘削を順次実施する。

七条大橋から二条大橋までの区間については、目標規模の洪水に対して余裕がないことから、
河積を減らさない日常的な管理が必要であり、土砂の堆積が認められ次第、随時河床整正を実
施する。

二条大橋から柗野堰堤までの区間については、流下能力はあるが河床の自然攪拌が起これに
くく中州・寄州の陸地化が進行している状況である。20年程度で全面に陸地化している箇所も
あることから、概ね10年程度で河床整正を実施する。なお、上流ほど水量が少なく全面均一に
整正を行うと水深が浅くなりすぎることや区間毎に条件も異なることから、河床整正の範囲や
形状等詳細については、色々なやり方を試し、その効果や環境等への影響も確かめながらより
良い方法を目指して計画的な実施方法を検討する。

4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

適切な水利用の維持の観点から、水利権の許可更新時に、水利用の実態把握に努め、適切な水利用の指導を行う。

また、水源かん養などの観点から森林や農地の保全の河川管理者として施策を検討するとともに、「豊かな緑を守る条例」など関係機関との連携により、良質な森林や農地の維持保全に努める。

さらに、健全な水循環の保全再生のため、流域内の各家庭での雨水貯留や公共施設などの浸透施設の設置、歩道等における浸透舗装の拡大など、京都市が進める「水共生プラン」と連携を図る。また、整備促進にあたって、雨水貯留浸透施設の公共施設での設置義務化や民間施設の設置誘導等について効果的な制度を検討する。



(社団法人雨水貯留浸透技術協会HPより)



既に京都市で助成金制度が確立されている戸建て住宅での雨水利用施設
(京都市上下水道局HPより)



公共施設での雨水利用施設その1
(京都市庁西別館の地下)



公共施設での雨水利用施設その2
(京都府立山城高等学校)

4.4 河川環境の整備と保全

4.4.1 水質の保全

水質の季節変動や経年変化については、関係機関と情報共有や意見交換などの連携を図り、水質の維持・改善に努める。

水質事故に対しては、迅速な対応が図れるように関係機関との連携や合同訓練の実施に努める。

また、下水道管理者による合流式下水道の改善と連携し、さらに個人レベルでの汚濁負荷の軽減や健全な水循環の保全再生を図るため、民間や個人の意識啓発に努める。



吐口から流れ出す水の量を減らすため、
下水を貯める貯留管の建設 (京都市上下水道局HPより)



ゴミの流出を防止する
ろ過スクリーンの設置(西高瀬川)(京都市上下水道局HPより)

4.4.2 自然環境への配慮

鴨川は、昭和 11 年から 22 年にかけての復旧工事で現在の河道形状がほぼ形づくられ、既に 60 年が経過している。それ以降、部分的な改修は行ってきたが環境を一変するような大きな河川工事を行われておらず、その後の河川環境の変化は、気象変動、流量変動、水質変化などに起因していることが考えられる。

まず、自然環境にかかる鴨川のあるべき姿を検討するにあたっては、治水安全度の向上が急がれることや、既に人の手が多く入っている人工的な河川である鴨川の以下の特徴を再認識した上で、実現可能な形で検討する必要がある。

- ・ 大都市を流れる都市河川であること
- ・ 急流河川であり、床止工が連続的に配置されていること
- ・ 京都の代表的な風景を形成していること
- ・ 河川利用者が多いこと
- ・ 公園的な植栽が行われていること
- ・ 漁労及び魚類の放流が行われていること

鴨川のあるべき姿として、有識者や地域によって把握されている“魚類の移動支障となっている箇所”、“守っていく植生”、“野鳥の生息場所”、“湧水箇所”などを取りまとめた『鴨川自然環境マップ』などの作成を検討する。作成したマップなどを基に、河川工事や維持管理時に環境の改変や影響を出来るだけ抑えるように配慮をしていくものとする。

河川工事にあたっては、河川の掘削において消失する水際植物を移植することや河床材料等を再利用するなど、自然環境の再生を早めるように配慮して工事を進めるとともに、井堰や床止工の改築にあたっては縦断方向の連続性確保に努めるものとする。

河川工事を実施しない区間においては、自然環境の変化の状況把握に努め、日常の維持管理などにおいて、必要な対応に努めるものとする。また、不法投棄等の防止や早期対応のための河川巡視の強化や、鴨川の魅力を自然観察会や歴史文化の学習会などを通じて改めて発見してもらう「鴨川探検！再発見！」等により河川愛護精神の高揚を図る。

さらに、貴重種を含めた多様な生態系の保全再生を図るため、調査研究を進め、その生息環境の維持再生に努める。一方、特定外来生物については、関連機関等との連携を図り適切な対策に努めるとともに、その重要性について、府民の理解を得るために広く啓発活動を行う。

4.4.3 景観への配慮

河川工事にあたっては、可能な限り工作物の配置や材質等、周辺景観に配慮して実施する。

また、沿川景観は、京都市による景観施策を基本とし、京都府鴨川条例に基づく適切な指導を行い、良好な景観形成に努める。

さらに、河川工事の看板やイベントなどの一時的な占用行為についても、景観に配慮するよう適切な指導に努める。

占用行為の中でも、京都の風物詩となっている鴨川納涼床については、鴨川の景観と調和したものになるよう審査基準を策定し、良好な景観の保全に努める。

4.4.4 河川利用への配慮

鴨川は、様々な目的で利用され、多くの人に親しまれている河川である。より一層親しまれる川を目指すため、鴨川及びその周辺にある史跡・名所などを紹介する『鴨川史跡等マップ』を作成し、鴨川の魅力の発信に努めていく。

また、バリアフリー対策の推進として、利用者にやさしいスロープの設置などを行うとともに、高水敷等河川内の利用者の安全確保として、洪水予報等の河川情報周知システムと連携した河川区域内（高水敷など）の現地から確認できる電光掲示板の設置などの検討を進める。また、上流域での降雨による増水時の危険性等、啓発活動（HP、パンフレット等による情報発信）に努める。さらに、モラル低下による迷惑行為や危険行為については、関係機関との連携や京都府鴨川条例に基づく監視・指導の強化を図り、解決に努める。



京都府鴨川条例に基づく不法行為や迷惑行為の禁止のピラ

また、地震等による大規模火災に際しては、消火用水として鴨川の水を活用するため、効果的な消防活動に寄与する進入路や高水敷の通路の設置について配慮する。

4.4.5 河川利用の拡大（下流域の公共空間整備）

安心・安全を確保しつつ、環境や住民に優しい日本一の都市河川にするため、特に整備が遅れている鴨川下流域（五条大橋より下流部）が多くの人から親しまれる公共空間となるよう、周辺地域との連携を図りつつ重点整備する。なお、整備区間は、桂川合流点から御池大橋までの約10.1kmとし、五条大橋から御池大橋までの右岸高水敷の再整備も併せて実施する。

公共空間の整備として、「ジョギングロード」や「遊歩道」などアウトドアアクティビティの拠点となる施設整備を、また訪れる人に鴨川の魅力を感じ、安らぎや憩いの空間としてのアメニティ施設として、並木、植栽、川の小径などの「回廊整備」を行うとともに、さらに今後の検討として「サイクリングロード」、「史跡を巡る散策路」や「駅伝大会・花火大会のイベント」等の川とまち・地域間のネットワーク形成するソフト施策を地域などと連携して検討する。

なお、具体的な整備内容については、ニーズの変化等を的確に把握し、優先度の高いものから効率的・重点的な整備を実施していくという観点において、5ヶ年程度の短期計画を別途策定し、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの下に施策の展開を図るものとする。

(1) アウトドアアクティビティ施設の整備

① ジョギングロード等の施設整備

高水敷や堤防天端をつかって、上流から下流まで連続するジョギングロードを整備する。整備にあたっては、膝など身体への負担が少ない路面構造の採用、目標を持ちながらジョギングなどができるよう、距離標の設置など、快適な利用環境を創出し、利用者の増加・拡大を図る。

- ・身体にやさしいジョギングロード
- ・距離標など位置がわかるサインの設置 etc.

② 自然環境学習や野外活動拠点の整備

府民のニーズを踏まえ、利用を促進するエリアについて検討し、自然環境学習や野外活動の拠点となるスペースを整備する。

- ・自然環境学習、野外活動スペース
- ・野鳥などの自然観察スペース etc.



(2) 安らぎや憩いを感じるアメニティ施設の整備

①「緑の回廊」の整備

鳥羽大橋から御池大橋までの区間では、下流域にも鴨川を代表する中流域の風景を下流域にも拡大するため、緑を楽しみつつ鴨川の川面を眺めながら散策できる三条大橋から七条大橋の間で整備された「花の回廊」と連続した「緑の回廊」整備を実施する。

内容としては、都市空間との調和に配慮した丸みのある石積み護岸、堤防堤内側斜面を活用した高木植栽、高水敷の芝生植栽などを実施し、河川空間が都市に潤いを与えるよう緑ある空間整備を実施する。



②「水とのふれあい回廊」の整備

桂川合流点から鳥羽大橋までの区間については、桂川合流付近の豊かな自然を残しつつ、改修を進めるとともに、高水敷に勾配を持たせなだらかにすることにより、親水性の向上を図り、人と自然がふれあえる「水とのふれあい回廊」整備を進める。

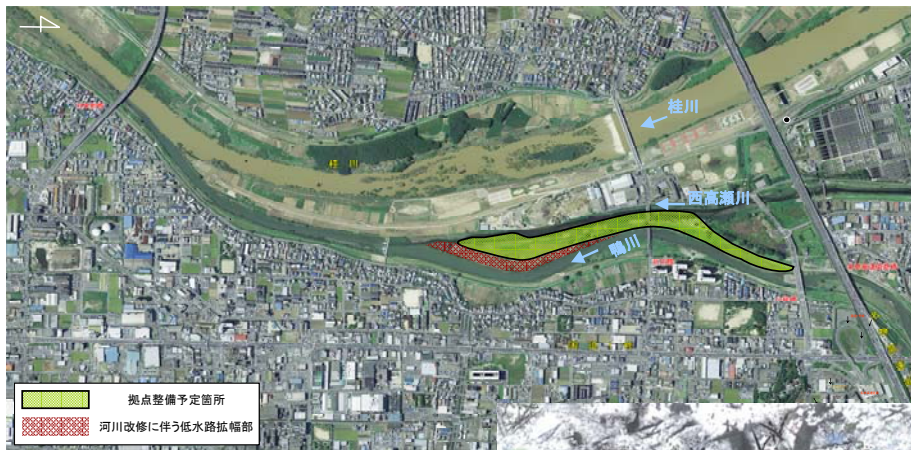
対象区間は、大きな河川に近く空間的に広がりのある区間で、また、流れも緩やかになることから、現状の形態に近い護岸整備（袋詰め根固め、木工沈床等）により、自然の河床変化を保全する。

また、高水敷をなだらかな勾配の芝生園地として整備し、変化のある風景を創出するとともに自然に近い親水性を確保する。



③ 「西高瀬川背割り堤」の整備

西高瀬川背割り堤は、京川橋の上流では過去に養豚場や自動車解体工場が不法占用していた区域であり、また下流では、現在も河川区域内に耕作地が存在するなど多くの課題を抱える区域である。課題の解決を図るとともに新たな不法占用などが発生しないよう、植栽による修景整備を実施する。



(3) さらにアウトドアアクティビティ・アメニティ施設整備の検討

① 「自転車道整備」の検討

木津川・桂川の沿川で整備されている「京都八幡木津自転車道」と鴨川の高水敷を活用した自転車道との連続化を図る広域自転車道のネットワーク構築を検討する。

また、公共交通の駅間（京阪五条と地下鉄くいな橋間）を乗り捨て可能な自転車ステーションなどの整備を図り、自転車を活用した散策者の導入を検討する。



②堤内地も含めた散策コース設定の検討

小枝橋付近の左岸側堤内地には鳥羽伏見戦跡・鳥羽離宮跡・城南宮など複数の史跡が存在する。それらを中心にさらに新たな史跡を発掘し、地下鉄烏丸線くいで橋駅を発着点とし鴨川高水敷を通る散策コースと案内看板等の整備を検討する。



③鴨川を中心としたまちづくりの誘導

下流域でも素晴らしい眺望ポイントがある。例えば、勧進橋付近から上流を望むと、東山の上に比叡山が重なった素晴らしい風景が目に入る。また、西高瀬川合流付近から桂川合流付近では自然豊かな景観を形成し、府民の憩いの場として活用されている。このような、山紫水明の京都らしい、美しい山河を眺めることができる眺望ポイントを積極的にピーアールしていくことで、下流域においても鴨川のイメージアップを図り、京都南部のまちづくりと連携協調を進める。



さらに近年、鴨川下流域周辺では、高速道路（油小路線）が一部開通するなど高速道路の整備が進められていることから、この地域の人流、物流は大きく変わることが予想される。鴨川の公共空間整備を図り、景観などの質的向上を図ることで、鴨川の沿川における土地利用の活性化を促進させ、鴨川を中心とした魅力あるまちづくりの誘導を行う。土地利用活性化の一つとして、例えばスーパー堤防のような堤防天端と同じ高さにした土地利用の導入などがあげられる。



京都南部創造のまちづくりの先導地区
【らくなん進都（高度集積地区）】



5. これからの鴨川

平安京から続く長い歴史を持つ京都、その生活に深くかかわる鴨川の水を変わりなく注ぎ水の循環を支え続けてきた上流域、そして歴史遺産に誇りを持ち世界的な文化観光都市として息づく京都市中心部においてその憩いの空間として確固たる地位を築いている中流域、整備は遅れているものの市街化の進展とともに住民の憩いの場が求められ新しい可能性を秘めている下流域、鴨川はそれぞれの顔を持っている。

鴨川は多くの課題を抱えているが、こうした上・中・下流のそれぞれの特徴を活かしつつ、府市協調の下、また行政機関だけではなく、地域全体と連携を図りながら鴨川の河川整備を進め、創りあげていくことで、より良い鴨川の姿を次世代に継承するとともに、その姿を世界へ発信していくこととしたい。